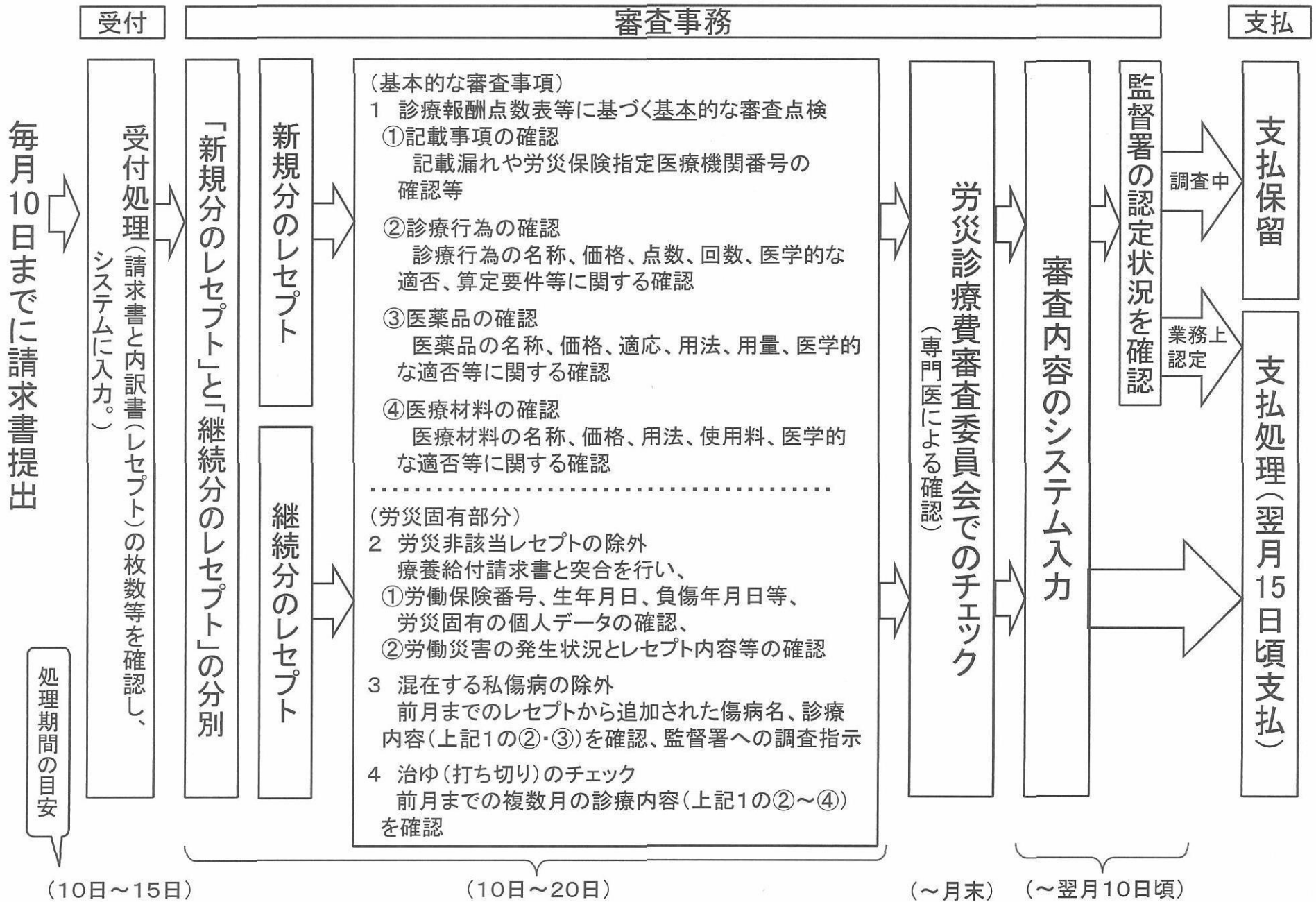


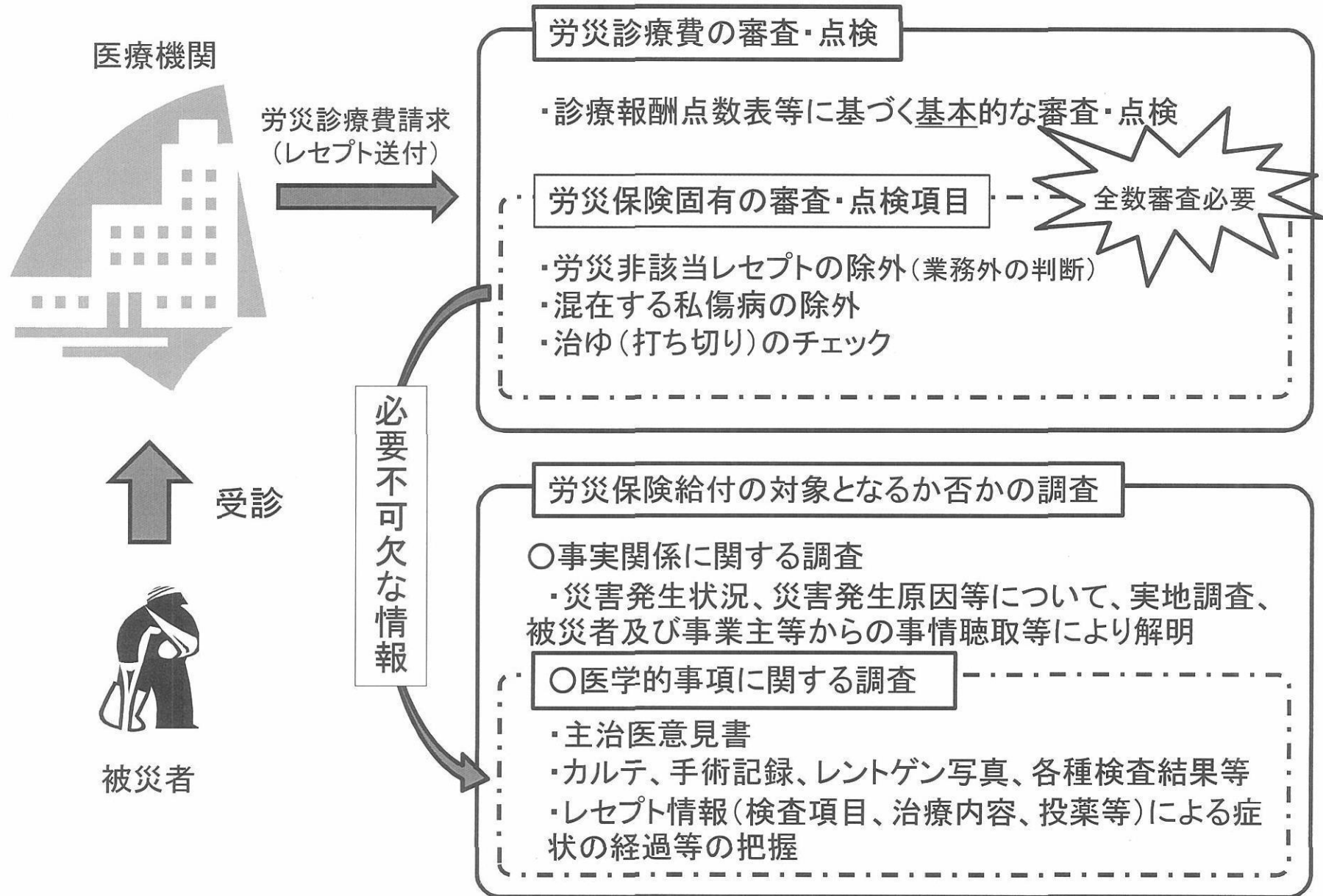
資料正誤表

項 目	誤	正
第 1 回検討会		
参考資料 5		
○中央四角枠内上から 2 行目	形式的	基本的
参考資料 6		
○右上段四角枠内上から 1 行目	形式的	基本的
第 2 回検討会		
参考資料 2		
○左四角点線枠内上から 2 行目	形式的	基本的
参考資料 3		
○グラフにおける平成24年度数値	2, 290	2, 287
第 3 回検討会		
参考資料 4		
○左欄上から 5 行目	審査委員数 <u>543</u> 人	審査委員数 <u>564</u> 人
○左欄下から 5 行目	一月当たり <u>539</u> 件 (351万件÷ <u>543</u> 人 ÷12月)	一月当たり <u>519</u> 件 (351万件÷ <u>564</u> 人 ÷12月)
○左欄下から 4 行目	一日当たり <u>539</u> 件 (<u>539</u> 件÷1日間)	一日当たり <u>519</u> 件 (<u>519</u> 件÷1日間)

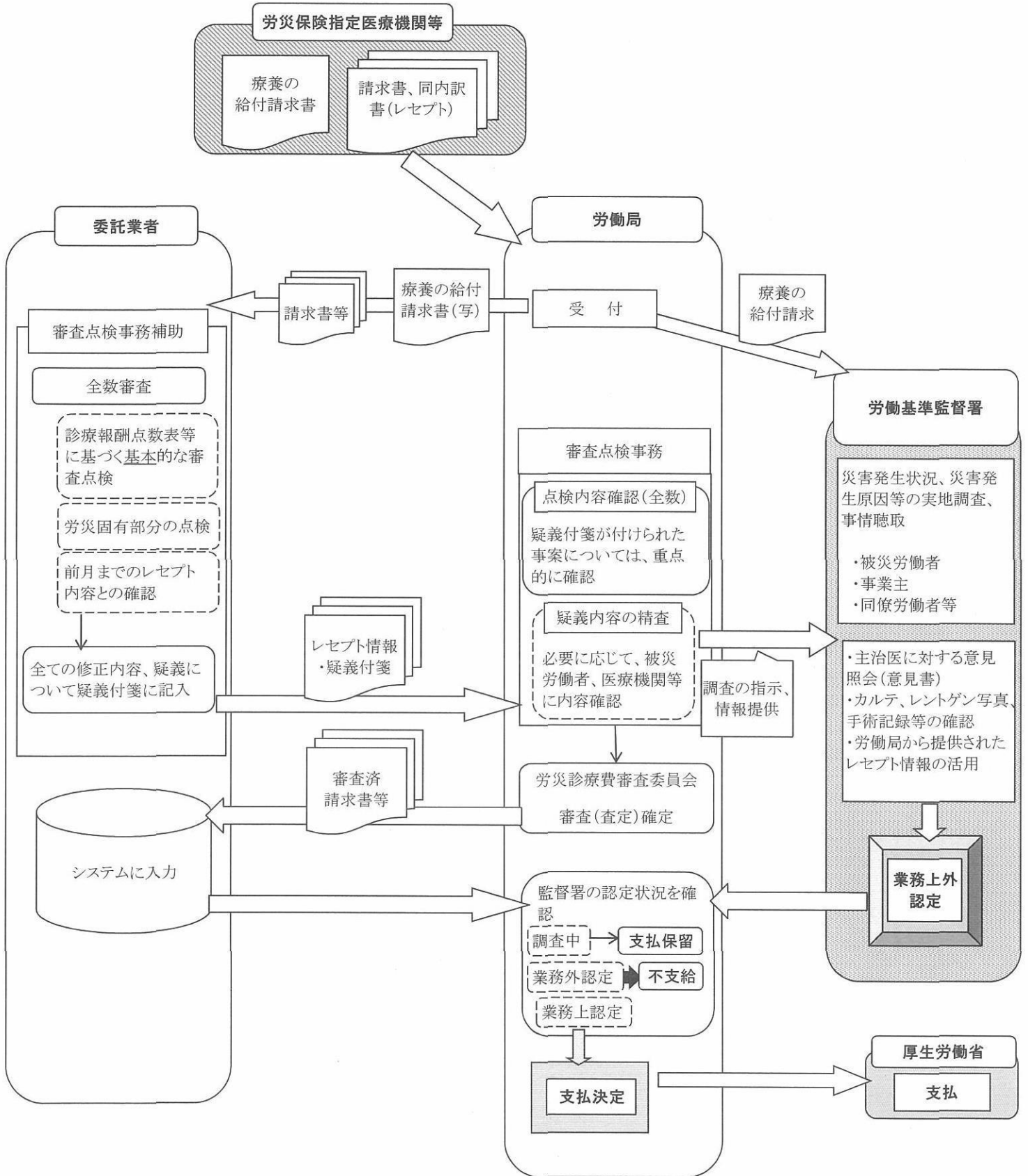
受付・審査・支払の事務の流れ



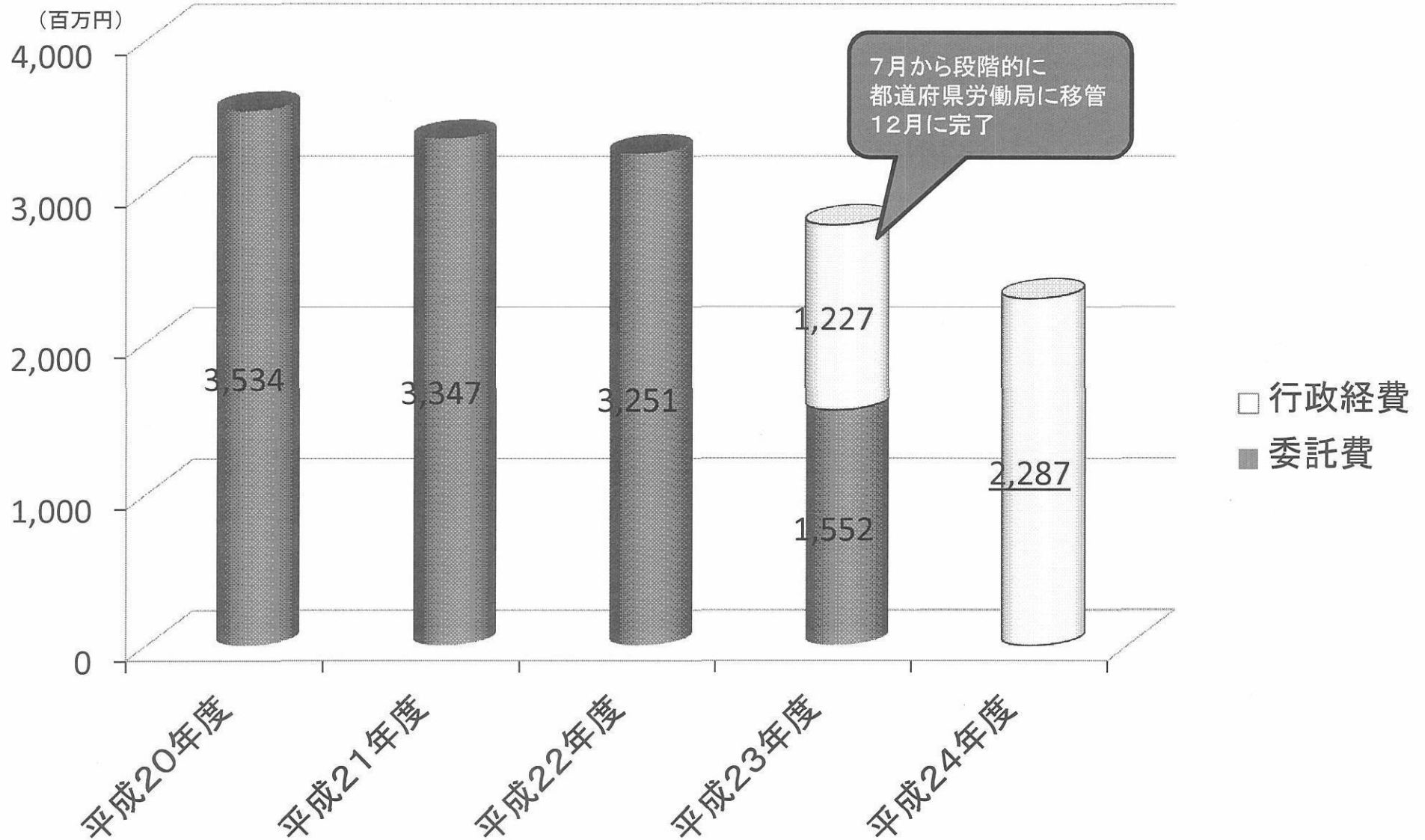
レセプト全数の審査が必要な理由



外部委託時の労災診療費審査点検業務の流れ



労災診療費審査体制等充実強化対策費(予算額)の推移



労働局と社会保険診療報酬支払基金の比較

労働局	社会保険診療報酬支払基金
<p>【保険者】 国</p> <p>【職員数】 ○審査担当職員数 561人（平成24年度） ○審査委員数 564人（平成24年度） ※ 平成22年度は外部委託、23年度は一部の期間外部委託を実施していたため、国の直接審査が平年度化した平成24年度の員数を表記 ○職員の専門性等 労災保険制度や医療事務の知識・経験を有する再任用職員及び非常勤職員を採用。採用後、研修等を通じて専門性を高める。</p> <p>【審査内容】 診療報酬点数表等に基づく審査点検（業務上外の審査と併行実施） 労災固有部分（私傷病、治ゆ等）の審査点検</p> <p>【取扱実績】 ○請求件数 351万件 ○査定件数 24.6万件（査定率 7.0%） ○請求金額 2,215億円 ○査定金額 38億円（査定率 1.7%） ※ 上記の件数金額は平成22年度分（第一回検討会資料20頁）</p> <p>【取扱推計（単純計算）】 ○審査担当職員1人当たりの審査件数 一月当たり 521件（351万件÷561人÷12月） 一日当たり 52件（521件÷10日間） ※「10日間」は、第一回検討会資料11頁より ○審査委員1人当たりの審査件数 一月当たり 519件（351万件÷564人÷12月） 一日当たり 519件（519件÷1日間） ※「1日間」は、47労働局中38局が1日としていることより ○レセプト1件当たりの平均請求金額 63,105円（2,215億円÷351万件）</p>	<p>【保険者】 被用者保険の保険者、公費負担医療の実施機関 ※ 社会保険診療報酬支払基金法第1条及び第15条において目的及び業務の範囲を規定</p> <p>【職員数】 ○審査担当職員数 3,000人（平成23年度） ○審査委員数 4,674人（平成23年度） ※「審査担当職員数」は、第二回検討会での委員質問への回答より ※「審査委員数」は、第二回検討会資料1頁 ○職員の専門性等 採用後に各種研修を通じて保険診療ルールの知識を高める。</p> <p>【審査内容】 保険診療ルール（療養担当規則、診療報酬点数表等）に適合しているかどうかを確認</p> <p>【取扱実績】 ○請求件数 6億1,226万件 ○査定件数 663万件（査定率 1.1%） ○請求金額 11兆3,496億円 ○査定金額 247億円（査定率 0.2%） ※ 上記の件数金額は平成22年度における医科、歯科分（第二回検討会資料2頁）</p> <p>【取扱推計（単純計算）】 ○審査担当職員1人当たりの審査件数 一月当たり 1万7,007件（6億1,226万件÷3,000人÷12月） 一日当たり 1,546件（1万7,007件÷11日間） ※「11日間」は、第二回検討会での委員質問の回答より ○審査委員1人当たりの審査件数 一月当たり 1万0,916件（6億1,226万件÷4,674人÷12月） 一日当たり 1,559件（1万0,916件÷7日間） ※「7日間」は、第二回検討会資料2頁より ○レセプト1件当たりの平均請求金額 18,537円（11兆3,496億円÷6億1,226万件）</p>